一般質問《6月会議》

Q 新職員と中堅職員の人財育成策について

A 人事考課制度など本格的に導入

会派に属さない議員 **川原 清 議員**

【問】「城は石垣、組織は人で持つ」と言われ、人材の育成は市として最大の課題です。

新採用のころは張り切っているが、3年も経てば同化をして前年と同様の仕事しかしていません。先輩職員が若い芽をつぶしている感があります。

市の体質は、新しい仕事には取り組まないなど企画力に欠けます。これは失敗すれば「減点」される人事行政に問題があり、加点主義に改める時期と思い、以下4点を質問します。

①職員の人材育成策は。

②新職員教育と中堅職員の育成策は。

③行政として弱い立場の人の救済任務があり、それを実践する職員の育成策は。

④中堅職員と新職員との連携策は。

【答】①これまで人事考課制度を試行してきましたが、来年度から本格的に実施します。

②新職員は公務員としての役割や財政の仕組みなど、中堅職員は市町村アカデミーなどに派遣して専門知識を習得させています。

③弱い人々を救済するには話を聞き常に住民目線で仕事をするように指導しています。

④中堅職員と新職員の懇談を深めます。

【問】国勢調査の年ですが、プライバシーの保護は。

【答】今回から、インターネットによる回答ができ、プライバシーの保護につながるものと判断します。

Q 空き家対策の取組みは

A 実務マニュアルを作成中

新志会 **山谷 仁 議員**

【問】国の「空き家対策特別措置法」が6月26日に全面的に施行されました。市でも相当数の空き家が存在し、問題を抱えています。今後の取組みは。

【答】本年1月から関係各課による庁内プロジェクトチームで検討し、5月には対策スケジュールの骨子を定め、内部の説明や合意を経て、運用ガイドラインに基づく実務マニュアルを8月には作成します。

【問】滝沢中央小学校の建設が遅れ、それに関連し、例えば一律10%減など他事業等に大きな影響が出るのではないか。

【答】28年度以降の歳入不足に対応するため、県内陸都市部の行政事務と比較しながら、自主財源拡大策による歳入増額目標と事業見直しなど歳出削減目標を掲げています。

【問】28年度に完成予定の交流拠点複合施設に市民の期待が大きいが、そこまで出かける公共交通手段は万全の準備が出来ているのか。

【答】図書館ホール等は28年12月、全館オープンは翌年4月になります。

市内各地から市役所周辺に出かける交通手段を利便性の高いものにするため、市内幹線バスルートや運行便数に関し早めに検討を進めます。

Q 交流拠点複合施設の目的と市民への効果は

A 学習・交流・イベント等で市民活動の「核」を形成

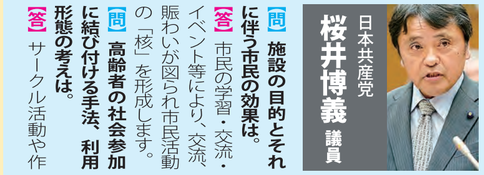

日本共産党 **桜井博義 議員**

【問】施設の目的とそれに伴う市民の効果は。

【答】市民の学習・交流・イベント等により、交流・賑わいが図られ市民活動の「核」を形成します。

【問】高齢者の社会参加に結び付ける手法、利用形態の考えは。

【答】サークル活動や作品の展示、発表の場を提供します。

【問】多額の予算、起債を見込む中、他の事業への影響は。

【答】借入利率の軽減、償還年数の延長など見直しを図ります。

【問】使用料とランニングコストをどう見込むか。

【答】ランニングコストや施設の活用方法等の調査を実施中で、コストを意識した最適な維持管理を行います。

【問】施設周辺の土地利用や街づくりは。

【答】施設周辺は行政、社会教育は既存施設がその機能を担っていますが、これらと一体となった商業、オフィス機能は整備が必要と考えます。

【問】県の子ども医療費助成制度は、今年8月より小学生の入院まで拡充されるが、市では助成しないのか。

【答】県及び県内市町村の動向を踏まえ、財政状況を見据え総合的に検討します。

【問】安価で、継承者がいなくても利用できる公営墓地の考えは。

【答】市内に空き区画が相当数あることから整備は考えていません。

Q 滝沢中央小学校早期建設に向けた取組状況は

A 県選出国会議員や国に対して要望を実施

一新会 **工藤勝則 議員**

【問】滝沢中央小学校建設の状況は。

【答】最大2年の延期ですが、1日も早い開校に努力しています。

県選出国会議員や文部科学省等に、国庫補助金単価の増額等要望書を提出しました。

今年度の工事は、校庭の表層整地とソーラ式街灯19基の設置を予定しています。

【問】通学路の防犯交通安全対策は。

【答】教育委員会や警察、地元自治会の意見を確認し、防犯灯や街路灯の設置を開校に間に合うよう進めます。

【問】人道橋建設状況は。

【答】26年度に詳細設計は完了しており、開校に合わせて完成したいと考えています。

【問】市内30自治会の集会所の実態は。

【答】各自治会集会所は、さまざまな手法で建設されています。運営費も同様で、必ずしも公平とはいえない状況です。今後改善に向け調査研究します。

【問】職員の時間外手当ての実態は。

【答】市の26年度の総額は、1億589万円です。1ヶ月で最も多い職員は48万円で、所属は財務課です。

年間で最も多い職員は289万円で、所属は地域福祉課です。要因としては、福祉関係の相談の増加と内容の複雑、多様化です。27年度から1名増員しました。さらに、所属長が今まで以上に状況把握に努め、時間外勤務の圧縮に努めます。

Q 市内芸術家の作品の寄贈を受け貸出できないか

A 芸術文化の振興から検討

新志会 **高橋盛佳 議員**

【問】市内在住の優れた芸術家の協力を得て、作品をふるさと交流館や交流拠点複合施設に展示するとともに、作品の市寄贈と個人、学校や企業への貸出を考えてはどうか。

【答】作品の寄贈と個人、学校や企業への一定期間の貸出は、芸術文化の振興の観点から実現に向け検討します。

【問】住民協働の除排雪事業をどう進めるのか。

【答】上の山自治会の先導的な取組による経費削減効果等を検討し、年度末に案をまとめ、自治会連合会などと議論しています。

【問】全市的な自治会活動交流ができないか。

【答】自治会連合会と連携し活動の事例発表等、部門ごとの研修会ができるよう支援します。

【問】期日前投票所の増設は。

【答】他市町村で行っている商業施設等への増設、移動投票所の設置は、多くの課題があります。投票の秘密保持、期日前投票システム用の専用回線の確保の体制等、現段階では難しいと考えます。

【問】選挙権年齢の18歳引き下げに伴う若者啓発に向け、県立大学との連携を強め、高校生・大学生向けのフォーラムや講座などを検討すべきでは。

【答】県立大学など市にある大学機関と連携した若者の政治意識の涵養と投票行動促進は、極めて大切であり、今後検討します。

Q 児童手当が子ども達に届いているのか

A 親が長く別居していても子どもと同居している親に支給

しののめ会 **武田 哲 議員**

【問】年1回の現況届で実態把握できるのか。

【答】年1回の現況届に基づき、受給資格、所得等を確認し、手当て支給の可否等の判断を求められている法定受託事務であり、それ以外について実態を把握する権限は与えられていません。

また、児童を養育している方に児童手当は支給されることになっており、父親と母親が長く別居状態にある場合でも同居している親に支給されます。

【問】児童手当の支給状況と問題点の把握は。

【答】児童手当は0歳から15歳の児童で、受給者4231人、対象児童数7071人、支払額3億1637万円です。

事務上の問題点は、特にありません。

【問】市のキャラクターデザインの募集状況と使用方法とその効果は。

【答】5月1日から6月19日まで募集した結果164点の応募がありました。使用方法は実行委員会で検討をしており、様々なイベント等で活用できるように運用規定も定めていく予定です。

効果について、関連商品の開発など、さまざまな経済波及を見込んでいます。

選考過程を通じて、広く市民の関心が巻き起こるように周知していきます。

環境厚生常任委員会 調査活動報告

第6期滝沢市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画について

■調査日 26年5月29日／27年1月29日

来たる超高齢社会に向け、市が策定した「第6期滝沢市高齢者保険福祉計画及び介護保険事業計画」が、想定される課題等に対応したものであるかについて、調査を行いました。

◎委員会の考察

団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据え、段階的に介護サービスの充実・高齢者を支えることを、地域全体でシステム構築を図らなければならないと考えます。

市では、ニーズ調査などをして「第6期滝沢市高齢者保険福祉計画及び介護保険事業計画」を策定しましたが、今後の高齢者の生活状況やサービス提供事業者の動向を把握しながら、次期の計画に反映する必要があると考えます。

滝沢市福祉事務所の事務事業について

■調査日 25年10月16日／27年5月13日

市制施行により福祉事務所を設置し、健康福祉部の組織内で事務を兼務しています。

主な事務事業として社会福祉法人の設立認可、指導監督等、国民生活基盤調査、生活保護事務認定支給、その他児童福祉課に該当する事業など11事業に及んでいます。

市制施行に伴う事務移行が円滑に行われているか等について、調査を行いました。

◎委員会の考察

生活保護法の認定・支給等の事務は、申請から決定までに要した平均日数がこれまで17日だったものが13日と短縮されていることは市制のメリットと考えます。

また仕事量の増加で担当職員の負担の増加が心配されることから、事務量に見合う職員配置を行い、住民サービスの低下にならないよう業務を行う必要があると考えます。

産業建設常任委員会 調査活動報告

交通政策のあり方について

■調査日 26年5月29日／6月26日／7月24日
8月7日／8月28日／27年1月29日
26年10月29日～10月30日

■視察日 26年10月29日～10月30日

本市の公共交通ついて、現在はお山の湯や睦大学への移動を主な目的とした「福祉バス」が主となり担っていますが、複合施設の開所に合わせ、市民の移動需要が変化することも想定され、改めてそのあり方について調査研究を行いました。

また、高齢化時代を踏まえた「乗合タクシー」の可能性について、本市で実施した場合の可能性及び採算面からの持続性等について、実践している先進地を視察し、調査を行いました。

◎視察調査内容

●埼玉県三芳町（みよしまち）

デマンド交通「のぞみカー」の試行運転をするため、2年程前から準備を進め、住民の移動状況等を把握するため、全町アンケートを実施し分析していることが注目されました。アンケートからは、移動理由として「買い物」「通院」「公共施設」などが主なものとして明らかにされました。

これらの現状を把握した上で、本格導入の是非を判断する予定でした。

●千葉県袖ケ浦市

「デマンド型乗り合いタクシー」の実証運行を行い、利用者数が予想を大幅に下回る結果となったことを受けて、運行が廃止されました。

市民からは「利用の予約などが面倒」「病院などで診察が延びた場合、予約した便に乗れない」「狭い車内で他人と同乗することへの抵抗感」等の意見があり、普及浸透には大きな課題があることを改めて痛感しました。

◎委員会の考察

本市における交流拠点複合施設等のアクセスや現在運行されている患者輸送バス、福祉バス、通学を含めて交通弱者に配慮するべきと考えます。

また、イベント時と平常時の二面性を見据え、市役所を中心とした地域性及び以下に掲げた点を考慮し、交通政策を総合的に見直す必要があると考えます。

①公共交通空白地域の現状と住民意向調査の実施

②地域に根ざした福祉政策との関連性

③ニーズに合ったデマンド型交通施策の実施